

広島商船高等専門学校		開講年度	平成29年度 (2017年度)	授業科目	知的財産基礎
科目基礎情報					
科目番号	0016	科目区分	専門 / 必修		
授業形態	講義	単位の種別と単位数	履修単位: 2		
開設学科	流通情報工学科	対象学年	3		
開設期	通年	週時間数	2		
教科書/教材					
担当教員	風呂本 武典				
到達目標					
<p>"(1)法律・法解釈とは何かを理解する。 (2)憲法総論・統治について理解する。 (3)基本的人権について理解する。 (4)情報法の基礎を理解する。 (5)知的財産法の基礎を理解する。"</p>					
ルーブリック					
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安		
	実際の問題をもとに、適用される法律および条文を指摘し、解釈できる。	法律にはどのようなものがあり、いかに分類できるかを説明できる。また、法解釈の方法について説明できる。	法律・法解釈が何かを説明できない。		
	立憲主義、平和主義、国民主権、違憲審査制、憲法改正等を憲法の条文をもとに説明できる。	権力分立と国会、内閣、裁判所の役割を憲法をもとに理解し、説明できる。	統治システムの基礎を理解していない。		
	基本的人権に関わる重要判例における問題点を抽出でき、判決内容を理解する。	基本的人権を憲法の条文をもとに体系的に理解し、説明できる。	基本的人権を挙げることができない。		
学科の到達目標項目との関係					
教育方法等					
概要	社会に出て働くために、必要な法的素養の基礎を身に付けるため、法学の基礎から始め、知的財産法の基礎について講義する。				
授業の進め方・方法					
注意点	"特に教科書は指定しないので授業を大切にしてください。授業中私からの発問に対する応答の態様も重要評価対象です。可能な範囲でケースメソッド方式による授業展開を図りたい。"				
授業計画					
		週	授業内容	週ごとの到達目標	
前期	1stQ	1週	1、法律と法解釈	1-(1)法律・法解釈が何かを説明できる。 1-(2)法律にはどのようなものがあり、どのように分類できるかを説明できる。 1-(2)法解釈の方法について説明できる。 1-(3)実際の問題をもとに、適用される法律および条文を指摘し、解釈できる。	
		2週			
		3週			
		4週			
		5週			
		6週			
		7週			

後期	2ndQ	8週	2、憲法（統治システム）	2-(1)統治システムの基礎を理解している。 2-(2)権力分立と国会、内閣、裁判所の役割を憲法をもとに理解し、説明できる。 2-(3)立憲主義、平和主義、国民主権、違憲審査制、憲法改正等を憲法の条文をもとに説明できる。	
		9週			
		10週			
		11週			
		12週			
		13週			
		14週			
		15週			
	3rdQ	1週	1週	3、憲法（基本的人権）	3-(1)基本的人権を挙げるができる。 3-(2)基本的人権を憲法の条文をもとに体系的に理解し、説明できる。 3-(3)基本的人権に関わる重要判例における問題点を抽出でき、判決内容を理解する。
			2週		
			3週		
			4週		
			5週		
			6週		
			7週		
		8週	4、情報法基礎	4-(1)情報法の基礎を理解できる。 4-(2)情報法の基礎概念を理解し、説明できる。 4-(3)情報法とプライバシー、個人情報保護、表現の自由等の関係を理解する。	
4thQ	9週	9週			
		10週			
		11週			
		12週	5、知的財産法基礎	5-(1)知的財産法の基礎を理解できる。 5-(2)知的財産法の基礎概念を理解し、説明できる。 5-(3)産業発展の段階と産業財産権をはじめとする知的財産制度の概略を説明できる。	
		13週			
		14週			
	15週				
16週					

評価割合

	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	60	0	0	10	0	30	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0
専門的能力	60	0	0	10	0	30	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0